

平成 2 8 年度

教育に関する事務の管理及び執行状況
の点検及び評価報告書

(平成 2 7 年度事業対象)

平成 2 8 年 8 月

杵築市教育委員会



杵築市教育立市宣言

杵築市は、美しい自然、豊かな伝統と文化につつまれ、平成17年10月の市町村合併以来、「歴史と文化の薫り高い豊かな感性があふれるまち」づくりを推進してきました。

杵築市には、誇るべき教育の伝統があり、その伝統を受け継ぎ、さらに発展させていくためには、市民一人ひとりの協力が必要です。

今後、「ひとが育ち、輝くまちづくり」を進めるため、教育行政はもとより、地域総ぐるみでさらに「教育」に力を注ぐことが大切です。

私たちは、まちづくりの柱の一つに教育を据え、教育が果たすべき役割を自覚し、その振興に向けて、市民総意のもとで協働して取り組むため、ここに「教育立市」を宣言します。

- 1 私たちは、地域の宝として、学ぶ意欲に富み、心豊かでたくましい子どもたちを育てます。
- 2 私たちは、家庭の力、学校の力、地域の力のつながりを大切にし、それぞれの教育力を高めます。
- 3 私たちは、わがまち杵築の伝統や文化を大切にし、ふるさとや地域を愛する教育をめざします。
- 4 私たちは、生涯にわたって学び続け、自らの人生を充実させるとともに、社会に貢献します。

平成25年4月1日

杵築市

目 次

I 教育委員会の点検・評価制度の概要

1 目的	1
2 実施方法について	1
3 点検・評価項目について	1
4 学識経験を有する者の知見の活用について	2
5 評価シートの説明	2

II 教育委員会の活動状況

1 教育委員会委員	3
2 教育委員会議の開催状況	3
3 教育委員会議での議案審議等の状況	3
4 その他の活動状況	5

III 教育委員会の点検・評価

施策1 学校園施設の充実

1-1 幼児教育の充実を目的とする補助事業	7
1-2 中学校遠距離通学支援事業	8
1-3 学校図書整備事業	9
1-4 児童生徒学習状況把握調査事業	10
1-5 児童生徒総合的学習事業	11
1-6 小中学校・幼稚園健康診断事業	12
1-7 学校給食における地産地消の取り組み	13
1-8 公立学校等施設整備事業	15

施策2 要保護・準要保護児童生徒への取り組み

2-1 小中学校要保護及び準要保護児童生徒学習助成事業	16
-----------------------------	----

施策3 特別支援学級に在籍する児童生徒への取り組み

3-1 小中学校児童生徒特別支援教育就学助成事業	17
--------------------------	----

施策4 不登校児童生徒への取り組み

4-1 不登校児童生徒適応指導教室運営事業	18
-----------------------	----

施策5 市民ニーズに対応した生涯学習メニューの提供

5-1 社会教育関係団体支援事業	19
5-2 女性教育推進事業	20
5-3 青少年健全育成事業	21
5-4 公民館活動対策事業	22
5-5 公民館主催教室事業	23
5-6 子ども体験学習推進事業	24
5-7 ジュニアリーダー育成事業	25
5-8 高齢者生きがい対策事業	26
5-9 市立図書館の整備事業	27
5-10 新杵築市立図書館建設事業	28

施策6 人権教育・啓発活動の推進

6-1 人権教育促進事業	29
--------------------	----

施策7 文化財の保存・修復・復元

7-1 文化・芸術振興事業	30
7-2 文化財の保護と活用事業	31

施策8 健康づくりプログラムの充実

8-1 体育施設維持管理事業	32
8-2 少年少女スポーツ大会開催事業	33
8-3 スポーツ推進委員設置事業	34

I 教育委員会の点検・評価制度の概要

1 目的

平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、平成20年4月に施行されたことにより、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況を自ら点検・評価することが義務付けられました。

教育委員会は、都道府県及び市町村等に置かれる行政委員会の一つで、合議制の執行機関です。事務の点検・評価により、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たすことを目的としています。

2 実施方法について

平成27年度の杵築市教育委員会の権限に属する行政事務について、点検・評価を行います。実施方法は、「杵築市基本計画（後期計画）」で定められた教育行政に関する分野の計画について、進捗状況や成果、反省点などについて自己点検・自己評価を行い、事務事業ごとに点検・評価シートを作成し、まとめています。具体的な評価は、達成度や有効性を対象に、論述形式を軸とした4段階評価で行います。

3 点検・評価項目について

「杵築市基本計画（後期計画）」において目標とされた次の内容について、教育行政に関連する事務事業の中から、事業のあり方を検証する必要性が高いと判断される事業の点検・評価を行います。

◎第1章 安心・安全な暮らしをささえるまちづくり

○健康づくりの充実

◎第3章 豊かな自然と文化を大切にすまちづくり

○歴史・文化遺産の保存と活用

◎第4章 ひとが育ち、輝くまちづくり

○子育て支援の充実

○幼児・学校教育の充実

○社会教育の充実と生涯学習のまちづくり

○人権が尊重されるまちづくり

4 学識経験を有する者の知見の活用について

教育委員会自らの手で実施した点検・評価について、客観性、透明性の確保及びより良い教育行政の実現に資することを目的として、学識経験を有する方の意見等を聴取しました。

ご意見等をいただいた方々は、次のとおりです。

- ・ 峰 尾 欣 成 氏 （杵築市退職校長会会長）
- ・ 阿 南 敦 夫 氏 （杵築市社会教育委員長）

5 評価シートの説明

（１）教育委員会事務事業点検・評価シート

27事務事業を各シートにまとめて記載しています。内容としては、「取り組みの内容と目的」、「取り組みの状況と成果」、「取り組みの評価」（各担当課での評価）、「今後の課題と事務事業への反映」、「意見・指摘事項」で構成しています。

詳細については、以下のとおりです。

□評価結果

取り組みの評価結果については、4段階評価とする。

- A…事業目的を達成しており、必要性及び有効性が高い。
- B…事業目的を概ね達成しており、僅かな課題が残っている。
- C…事業目的達成に課題が多く、施策が停滞している。
- D…事業目的に対する期待された効果が得られない。

□施策を構成している事務事業

H27年度に行った事業内容を記載

（事業名、事業に要した費用、参加者数等）

《参考》

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅱ 教育委員会の活動状況

1 教育委員会委員（平成27年度名簿）

職 名	H27. 4. 1～H27. 11. 17	H27. 11. 18～H28. 3. 31
	氏 名	氏 名
委 員 長	安藤 博昭	河尾 定憲
委員長職務代理者	河尾 定憲	廣石 洋子
委 員	石田 順一	石田 順一
委 員	廣石 洋子	安藤 博昭
教 育 長	清末 陽一	清末 陽一

2 教育委員会議の開催状況

杵築市教育委員会では、原則として公開で、毎月1回の定例会のほか、必要に応じて臨時会を開催します。平成27年度は、合計で14回開催しました。

- ・教育委員会定例会・・・12回
- ・教育委員会臨時会・・・2回

3 教育委員会議での議案審議等の状況

会議において、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第21条及び「杵築市教育長に対する事務委任規則」に基づき、教育長を含む5名の教育委員が教育行政の運営の基本方針や教育委員会の規則等の制定改廃、教科書の採択、杵築市文化財の指定など会議において議決を要する事項について審議・決定を行うとともに、重要な事項について報告等を受けています。平成27年度の会議開催状況は次のとおりです。

期 日	区 分	件 名
第4回定例会 27年4月28日		報告事項のみ
第5回定例会 27年5月27日	議案第31号 議案第32号 議案第33号 報告第1号 議 題（1）	杵築市社会教育委員の委嘱について 杵築市立図書館協議会委員の委嘱について 市議会定例会提出議案（平成27年度杵築市一般会計補正予算（第2号））に同意することについて 臨時代理につき承認を求めることについて（杵築市公民館運営審議会委員の委嘱について） 杵築市学校給食センターの建設について

第 6 回定例会 27 年 6 月 26 日	報告第 2 号	臨時代理につき承認を求めることについて（市議会定例会提出議案（杵築市社会教育委員条例の一部を改正する条例）に同意することについて）
	報告第 3 号	臨時代理につき承認を求めることについて（市議会定例会提出議案（杵築市公民館条例の一部を改正する条例）に同意することについて）
	報告第 4 号	臨時代理につき承認を求めることについて（市議会定例会提出議案（杵築市立図書館及び杵築市立民俗資料館条例の一部を改正する条例）に同意することについて）
	報告第 5 号	臨時代理につき承認を求めることについて（市議会定例会提出議案（杵築市文化財調査委員会条例の一部を改正する条例）に同意することについて）
	報告第 6 号	臨時代理につき承認を求めることについて（市議会定例会提出議案（工事請負契約の締結について）に同意することについて）
	議 題（1）	いじめ問題の補償について
第 7 回定例会 27 年 7 月 27 日	報告第 7 号	臨時代理につき承認を求めることについて（市議会定例会提出議案（工事請負契約の締結について）に同意することについて）
	議案第 40 号	平成 27 年度使用杵築市立小学校用教科用図書の採択について
	議案第 41 号	平成 27 年度使用杵築市立中学校用教科用図書の採択について
第 8 回定例会 27 年 8 月 27 日	議案第 42 号	市議会定例会提出議案（平成 27 年度杵築市一般会計補正予算（第 4 号））に同意することについて
	議案第 43 号	教育委員会の点検・評価について
	議案第 44 号	杵築市スポーツ推進委員に関する規則の一部改正について
第 9 回定例会 27 年 9 月 29 日		報告事項のみ
第 10 回定例会 27 年 10 月 28 日		報告事項のみ
第 2 回臨時会 27 年 11 月 18 日	議 題（1）	教育委員長の選挙について
	議 題（2）	教育委員長職務代理者の指定について
第 11 回定例会 27 年 11 月 27 日	議案第 45 号	市議会定例会提出議案（平成 27 年度杵築市一般会計補正予算（第 6 号））に同意することについて
	議案第 46 号	市議会定例会提出議案（杵築市小学校設置条例の一部を改正する条例）に同意することについて
第 12 回定例会 27 年 12 月 24 日	報告第 8 号	臨時代理につき承認を求めることについて（平成 27 年度杵築市一般会計補正予算（第 7 号）に同意することについて）
第 1 回定例会 28 年 1 月 28 日		報告事項のみ
第 2 回定例会 28 年 2 月 25 日	議案第 1 号	市議会定例会提出議案（杵築市スポーツ施設条例の一部を改正する条例）に同意することについて
	議案第 2 号	市議会定例会提出議案（杵築市公民館条例の一部を改正する条例）に同意することについて
	議案第 3 号	市議会定例会提出議案（杵築市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例）に同意することについて
	議案第 4 号	市議会定例会提出議案（平成 27 年度杵築市一般会計補正予算（第 8 号））に同意することについて
	議案第 5 号	市議会定例会提出議案（平成 28 年度杵築市一般会計予算）に同意することについて
	議 題（1）	杵築市立熊野幼稚園の休園について
第 1 回臨時会 28 年 3 月 6 日	議案第 6 号 議 題（1）	県費負担教職員（管理職）の人事異動について 県費負担教職員の人事異動について

第3回定例会 28年3月28日	議案第8号	杵築市教育委員会事務局職員の職の設置に関する規則の一部改正について
	議案第9号	杵築市学校運営協議会規則の制定について
	議案第10号	杵築市学校職員の職務に専念する義務の特例に関する規則の一部改正について
	議案第11号	杵築市学校の通学区域に関する規程の一部改正について
	議案第12号	杵築市学校処務規程の一部改正について
	議案第13号	杵築市スクールバスの管理及び運行に関する規程の一部改正について
	議案第14号	杵築市公民館条例施行規則の一部改正について
	議案第15号	杵築市社会教育委員の委嘱について
	議案第16号	杵築市公民館運営審議会委員の委嘱について
	議案第17号	杵築市立図書館協議会委員の委嘱について
	議案第18号	杵築市文化財調査委員の委嘱について
	議案第19号	杵築市スポーツ推進委員の委嘱について
	議案第20号	平成28年度杵築市学校教育基本計画について
	議案第21号	教育委員会事務局職員の人事異動について
	報告第1号	臨時代理につき承認を求めることについて（県費負担教職員（管理職）の退職について）

4 その他の活動状況

① 市立幼稚園及び市立小中学校訪問の実施について

幼稚園2園、小学校5校、中学校2校の訪問を実施し、幼稚園・学校の状況把握及び指導を行いました。

② 研修会等

他市町村教育委員との意見・情報交換や先進的事例について、研修を行いました。

- ・大分県市町村教育委員会連合会総会（豊後大野市）
- ・大分県市町村教育長協議会定例総会（別府市）
- ・「おおいた教育の日」推進大会（臼杵市）

③ 所管施設等の視察

- ・八坂地区公民館移転改築工事現場
- ・立石小学校耐震改修工事現場
- ・山香小学校増築工事現場
- ・杵築中学校仮設校舎

④ 主な各種会議・行事

- ・第18回日本一山香エビネマラソン大会
- ・第9回杵築市民ソフトボール大会
- ・第10回杵築市民体育大会
- ・第7回城下町きつき新春卓球大会
- ・ジュニアスポーツ塾

- ・杵築市成人式
- ・きつき少年少女発明クラブ
- ・きつき子ども歴史探検隊
- ・夏休み公民館学校
- ・杵築市美術展
- ・第29回杵築城下町歩行ラリー大会
- ・生涯学習フェスティバル
- ・NHK ラジオ公開録音「真打競演」
- ・県美展巡回展
- ・教育講座「きつき剛立塾」
- ・学力向上講演会
- ・郷土に学ぶ歴史文化巡検
- ・幼稚園ウィーク

他

Ⅲ 教育委員会の点検・評価

教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	27年度
政策名	幼児・学校教育の充実	担当課	教育総務課
施策名	1 学校園施設の充実		
事務事業名	1-1 幼児教育の充実を目的とする補助事業		

事務事業の点検と評価

〔取り組みの内容と目的〕

幼稚園教育の振興と充実を図る目的から、私立幼稚園の就園者世帯の経済的負担を軽減する事業を、事業費の一部について国から補助を受けながら実施しています。



取り組みの成果と評価

〔取り組みの状況と成果〕

幼稚園教育の振興と充実を促す事業として、幼稚園就園者の世帯で国の就園奨励費補助金の交付要件を満たす世帯について、その経済的な状況を住民税の課税額により判断を行い、国の基準に従った額を減免しています。私立幼稚園においては、保育料を減免した設置者に対して補助金を交付する間接的な方法で就園者の世帯の経済的な負担を軽減しています。

平成27年度から子ども子育て新制度が導入され、公立幼稚園保育料の減免と私学振興費補助金は別の制度へと移行しました。また、私立幼稚園就園奨励費対象園は多くが子ども子育て新制度の子ども園へ移行しました。



〔取り組みの評価〕

総合評価	施策を構成している事務事業
(4段階) A	○私立幼稚園就園奨励費補助金 375千円(2世帯)
評価理由	私立幼稚園就園奨励費補助金については、これまで市内の私立幼稚園設置者に補助対象が限られていましたが、22年度より市外の私立幼稚園設置者にも補助対象を上げたことにより、子どもを就園させている世帯に対しての不均衡感の解消と経済的支援が実施できました。



〔今後の課題と事務事業への反映〕

就園奨励費補助事業は、国の補助金交付要綱に基づいて事業を行っており、所得の低い世帯の幼稚園就園の一助として一定の成果を上げています。



〔意見・指摘事項〕

本事業は、幼児教育の振興・充実を図るうえで大変有効であり、現状の適切な事業推進は評価できる。今後は、「子ども・子育て新制度」の導入による現行事業の適切かつ効果的な見直しに取り組まれない。

教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	27年度
政策名	幼児・学校教育の充実	担当課	教育総務課
施策名	1 学校園施設の充実		
事務事業名	1-2 中学校遠距離通学支援事業		

事務事業の点検と評価

〔取り組みの内容と目的〕

中学校生徒のうち、遠距離から通学している場合に、通学費の一部を補助することにより保護者の経済的負担を軽減し、義務教育の円滑な実施に資することを目的として実施しています。



取り組みの成果と評価

〔取り組みの状況と成果〕

遠距離通学とは、自宅から中学校までの距離が片道6キロメートル以上ある場合に遠距離通学者として認定し、補助を行っています。

- ・バス利用者には、定期券を利用する場合、規定による額を支給
- ・自転車により通学する生徒には、年額1万円を支給



〔取り組みの評価〕

総合評価	施策を構成している事務事業
(4段階) A	○中学校遠距離通学支援事業 4,120千円 (バス 24名:3,930千円、自転車 19名:190千円)
評価理由	保護者の経済的負担の軽減と、バス利用者については通学時の安全確保も図られ、達成度は高いと評価しています。



〔今後の課題と事務事業への反映〕

必要性は高いと思われるため、平成27年度よりバス利用者は定期券購入額の全額を補助しています。



〔意見・指摘事項〕

遠距離通学生徒の通学費の経済的な負担軽減を目的とする本事業推進の実績は評価できる。引き続き、事業推進と支援内容の更なる充実をお願いしたい。

教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	27年度
政策名	幼児・学校教育の充実	担当課	教育総務課
施策名	1 学校園施設の充実		
事務事業名	1-3 学校図書整備事業		

事務事業の点検と評価

〔取り組みの内容と目的〕

読書は子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く、生きる力を身に付けていくうえで必要不可欠な活動です。学校図書館には読書活動や読書指導を行う読書センターとしての役割とともに、自発的、主体的な学習活動を支援し、教育課程の展開に寄与する学習情報センターとしての機能が求められています。本事業では、学校図書館へ司書等の配置や図書の充実を図ることを目的としています。



取り組みの成果と評価

〔取り組みの状況と成果〕

平成21年度に杵築市立学校図書館司書適正配置検討委員会を設置し、学校図書館司書の適正配置の検討を続けていましたが、平成23年度に「学校規模に応じた図書館司書配置が必要」という答申がなされたことから、学校図書館業務の事務量等を把握し、必要な人員配置及び雇用体制について具体的に関係各課と協議を行いました。その結果、平成24年度から全小中学校に学校図書館職員を配置し、運営や職員配置の不均衡が解消できています。

情報交換や専門性を高めるため、定期的に学校図書館職員連携会議を開催し、職員の意見交換や各学校図書館の視察等を行い、市内外への研修会に積極的に参加しています。



〔取り組みの評価〕

総合評価	施策を構成している事務事業
(4段階) A	○小中学校図書館職員配置事業 19,995千円 ・嘱託員8名(うち2校兼務1名)、臨時職員5名(うち2校兼務2名) ○小中学校図書購入 6,075千円
評価理由	学校の規模により勤務体系は異なりますが、全小中学校に学校図書館職員を配置しています。市内外における研修などを通じて、学校図書館職員それぞれがスキルアップを果たしたと考えます。



〔今後の課題と事務事業への反映〕

児童生徒の学びの場である学校図書館を魅力的なものにするため、杵築市立図書館との交流や各学校ホームページでの図書館情報の充実など、情報化社会に向けての取り組みを進めていきます。また、山香地域小学校の統合に伴い、閉校となる学校の図書整理作業を行い、平成29年4月の統合に向け準備を進めます。



〔意見・指摘事項〕

専任の「学校図書館職員」の全校配置も定着しており、専任職員の連絡会議や研修会を通して、本事業内容の充実が図られていることは評価できる。引き続き、学校図書館機能の一層の充実に向けて諸施策の推進を図られたい。

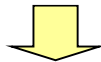
教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	27年度
政策名	幼児・学校教育の充実	担当課	学校教育課
施策名	1 学校園施設の充実		
事務事業名	1-4 児童生徒学習状況把握調査事業		

事務事業の点検と評価

〔取り組みの内容と目的〕

小学校4学年、中学校1学年の児童生徒の年度当初及び小学校3年生から中学校2年生までの年度末の学習定着状況を把握し、児童生徒の学力向上と教職員の授業力の向上に役立てることを目的としています。



取り組みの成果と評価

〔取り組みの状況と成果〕

児童生徒の学習定着状況を把握することで、当該年度の早い時期に前学年におけるつまずきの補充が可能となります。あわせて、児童生徒の課題に応じた指導方法の工夫等、授業改善に役立てることができます。

〔実施科目〕 4月実施：小学校4年生（国語、算数） 中学校1年生（国語、算数）
1月実施：小学校3年生（国語、算数） 4～6年生（国語、算数、理科）
中学校1・2年生（国語、数学、理科、英語）



〔取り組みの評価〕

総合評価	施策を構成している事務事業
（4段階） A	○児童学習状況把握調査事業 988千円（対象児童数 927名） ○生徒学習状況把握調査事業 809千円（対象生徒数 505名）
評価理由	児童生徒の学力における課題が明確になり、課題の克服に向けた教職員の意欲の向上及び授業改善が徐々に図られた結果、小中学校ともに学力状況が改善されています。



〔今後の課題と事務事業への反映〕

継続的な実施と評価を繰り返すことによって、児童生徒の学力向上を図るとともに、保護者・地域に調査結果とその後の指導方針等について適切に説明責任を果たします。市教委として、学力向上に資する手だて等を考察するための参考とします。



〔意見・指摘事項〕

国や県と連携し、かつ、市独自で調査事業を行うことで、児童生徒の学力状況や課題の把握が十分に行われていることは評価できる。ただし、調査結果の公表については、公表の内容や方法・効果などに十分な検討を図り、より慎重に進めてもらいたい。

教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	27年度
政策名	幼児・学校教育の充実	担当課	学校教育課
施策名	1 学校園施設の充実		
事務事業名	1-5 児童生徒総合的学習事業		

事務事業の点検と評価

〔取り組みの内容と目的〕

小中学校の学習指導要領において、週あたり2時間程度の「総合的な学習の時間」が位置付けられており、学習指導要領に基づいて各校において定められた目標の実現に向けて実施しています。



取り組みの成果と評価

〔取り組みの状況と成果〕

児童生徒が自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てるために、体験的な学習、他者と協同して問題を解決しようとする学習活動、言語により分析し、まとめたり表現したりするなどの学習活動を取り入れた探究的な学習を進めています。教科の枠を超えた横断的・総合的な学習により課題を解決する力が徐々に身に付いたものと思われる。



〔取り組みの評価〕

総合評価	施策を構成している事務事業
(4段階) A	○小学校総合的学習事業 945千円(対象 3、4、5、6年生の63学級数) ○中学校総合的学習事業 375千円(対象 1、2、3年生の25学級数)
評価理由	体験活動や言語活動を通して、児童生徒が自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するよう計画を立てています。児童生徒の実態に応じ、各教科等と関連を図りつつ、教科の枠を超え、各教科等で身に付けた知識・技能が総合的に働くような体験活動の場をより入念に計画していく必要があります。



〔今後の課題と事務事業への反映〕

年間を通した詳細なカリキュラムを策定し、計画的な体験活動を実施し、自己実現につなげる取り組みをより充実させる必要があります。あわせて、今後は具体的な活動や事象とのかかわりを拠り所として、多様な視点から考えさせることが大切です。また、考えを深める中で、常に自己との関係で見つめ、振り返り、問い続けていこうとする態度を育てていくことが重要です。



〔意見・指摘事項〕

各学校における総合的学習の推進を支援・援助するための本事業の果たす役割は重要であり、これまでの実績は十分評価できる。引き続き、学校と教育委員会が十分に連携して、情報を共有しながら本事業の更なる充実を図られたい。

教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	27年度
政策名	幼児・学校教育の充実	担当課	教育総務課
施策名	1 学校園施設の充実		
事務事業名	1-6 小中学校・幼稚園健康診断事業		

事務事業の点検と評価

〔取り組みの内容と目的〕

学校保健安全法第13条及び学校保健安全法施行規則第5条により、児童生徒及び園児に対し、内科健診、ぎょう虫検査、心臓健診、尿検査、歯科健診を行い、早期に病気を発見し、また、早期治療を促すことを目的とし、児童生徒及び園児の健康管理を行っています。



取り組みの成果と評価

〔取り組みの状況と成果〕

健診、検査等で異常があった場合、治療を促したり、二次検査も行っています。また、就学補助児童生徒には治療の助成も行っています。



〔取り組みの評価〕

総合評価	施策を構成している事務事業
(4段階) A	○小学校健康診断事業 3,099千円(対象児童数 1,418名) ○中学校健康診断事業 1,253千円(対象生徒数 764名) ○幼稚園健康診断事業 472千円(対象園児数 136名)
評価理由	学校保健安全法に準じて適正に行っており、事業の目的を達成していると評価します。



〔今後の課題と事務事業への反映〕

疾病の予防や、治療を指示した後に、対象者が実際に治療を受けているか確認するなど、健診が健康管理に確実につながるようにする取り組みが必要であると考えています。



〔意見・指摘事項〕

法に準じた取り組みが適正に実践されており、事業推進の実績が評価できる。さらに、事業効果を高めるため、学校や家庭との連携を深めて、診断後の健康管理の取り組みの充実を図られたい。

教育委員会事務事業点検・評価シート

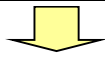
基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	27年度
政策名	幼児・学校教育の充実	担当課	教育総務課
施策名	1 学校園施設の充実		
事務事業名	1-7 学校給食における地産地消の取り組み		

事務事業の点検と評価

〔取り組みの内容と目的〕

平成17年6月に成立した「食育基本法」では、食育を「生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの」と位置付け、学校給食にも社会環境の変化に起因する新しい課題への取り組みが求められています。具体的には、近年、子どもの朝食欠食などの食生活の乱れ、肥満傾向の増大、過度の痩身などが見られるようになり、学校給食は成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた豊かな食事を提供しなければなりません。さらに、その土地の気候や風土から生まれた産物や食材を使用し、安心・安全な学校給食を提供すること、また、そのような地場産物を通して食材の生産や流通にあたる人々の努力等を子どもに理解させる役割を担うことも求められるようになりました。

杵築市学校給食センターでは、そのような要請にできる限り応えるように、地元の農協、農業生産団体及び漁協などとも協力し、「食育月間」「まるごと1日大分県の日」「給食週間」等に併せて、「まるごと杵築の日」を設けるなど地産地消の取り組みを積極的に推進しています。



取り組みの成果と評価

〔取り組みの状況と成果〕

【杵築調理場】

杵築調理場の総給食供給数は1日約1,800食と多く、効率的な調理作業面の問題や1回に使用する食材が大量となるなど、地元だけでの食材の確保が難しいため、地元食材の使用割合が思うように伸びない状況が続いていました。

しかし、平成23年度以降は、大分県農協杵築事業部から地元野菜、かんきつ選果場から地元果物、美濃崎水産加工グループによる地元水産加工品、山香アグリから地元で捕獲されたイノシシ肉などを給食食材として活用し、平成24年度からは杵築漁協と提携した「ハモ」の加工品の提供も実施してきました。また、近年では地元の集落営農組合等とも給食用野菜の生産提供について取り組みを開始するなど、地元食材の確保に取り組んでいます。

その他、地元で製造された味噌や塩糰を使用した給食の提供のほか、きつき茶生産組合の茶葉を利用した献立にも取り組んできました。

また、平成26年度から市の助成を受け、「まるごと杵築の日」として地元食材を中心とした献立を提供する給食を各学期に1日取り組むなど、地産率の向上はもとより、地元食材を教材とした食育授業への取り組みにも力を入れています。

また、献立に関する意見をより多く取り入れるため、アンケートや献立委員会の開催を定期的に実施し、改善や新規の取り組みへの参考意見をいただいています。

【山香調理場】

山香調理場は、平成23年度に大田調理場と統合し、山香地域・大田地域学校（小学校7校、中学校1校）の約660食の給食を提供している中規模調理場で、年間を通して比較的地元食材を使用しやすい環境にあります。現在使用している市内産米、米粉パン、牛肉をはじめ、少しずつ使用品目を増やし、ほぼ毎日地元食材を使用しています。

平成26年度から市の助成を受けた「まるごと杵築の日」の取り組みでは、各学期に1回ずつ、全て杵築産の食材を献立に取り入れ、地産率の向上を図ることで、児童生徒への食育、更には地域振興にもつながっています。この取り組みでは、食材の種類・量・納品方法等を話し合いながら、地元農家に直接食材の提供を依頼できるため、旬の食材を使用することにより、児童生徒だけでなく、保護者にも地産のものは安心で安全、おいしいと喜ばれています。

また、アンケートや献立委員会の中での意見を参考にしながら、地元食材を利用した新メニュー開発への取り組みも行っています。今年度は地元産のイノシシ肉や山香牛を使ったカレーや、きつき茶やハモを使用したハモのお茶揚げなどを給食に提供しました。今後もさらに提供回数を増やすなどの努力を続け、より一層の安心でおいしい給食の提供を心掛けています。

杵築調理場

〔取り組みの評価〕	
総合評価	評価理由
(4段階) B	杵築調理場の給食供給数は約1,800食と多いため、供給量の確保の点から地元食材の利用割合が伸び悩んでいます。大分県農協をはじめ、美濃崎水産加工グループ、山香アグリ、杵築漁協、きつき茶生産組合などと連絡を取り合うことによって、新たな食材の活用を含め、地元食材の活用も増えてきています。 また、新たに地元生産者団体等とも連携を取りながら、新たな食材の納入や栽培事業にも取り組むなど、地元食材の活用に向けた取り組みを実施してきました。

山香調理場

〔取り組みの評価〕	
総合評価	評価理由
(4段階) B	山香調理場は、給食供給数約660食の中規模調理場で、特に野菜など地場産物の食材をほぼ毎日の給食に取り入れています。最近では、海産物・果物の利用も増え、直接生産者から納入してもらうので、食材の種類・質・量など話し合いながら、旬の食材を使用することができ、品目数の増加や新メニューの開発に努力してきました。



〔今後の課題と事務事業への反映〕	
【杵築調理場】 杵築調理場では、給食供給数が多い中、調理方法などを工夫し、使用できる地場産物が増えています。しかし、水産物については、漁協等との連携を図りながら使用できる加工品の開発に取り組んでいるほか、早期の水産加工施設の整備に期待を寄せています。 また、特産のきつき茶の生茶葉を使用した献立も児童生徒にも好評を得るなど、来年度に向けても「地元」の食材にこだわり、新しいメニューや食材の活用に取り組んでいきたいと思います。 その他、地元農業団体等と連携を図り、給食用の農産物の栽培品種の増加や団体登録にも継続して取り組んでおり、地元食材の拡大と地産率の向上を図っています。 【山香調理場】 山香調理場は、10年以上前から地元の生産者グループや個人農家と連携を取りながら、地産地消の推進に積極的に取り組んでいます。大田調理場と統合したことで、大田地域の農場や果物園と連携を取り、地産の食材を提供できる機会も増えました。 しかしながら、温度管理や保管庫、加工場の衛生管理、生産者数の確保等などの課題から、葉物野菜や魚の切り身の供給など、使用するには難しい品目もあります。今後も地域の生産者と連携を取り、計画的・安定的に地元食材の確保や品目数を増やす取り組みを進め、手作り感のある、特色あるメニューの開発に取り組んでいきたいと考えています。	



〔意見・指摘事項〕	
学校給食における地産地消の取り組みについては、これまでの実績の上に立って、2か所の調理場で鋭意取り組んでいることは評価できる。引き続き、調理場関係職員の熱意の高揚と組織的支援・協力体制の整備充実を図られたい。	

教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	27年度
政策名	幼児・学校教育の充実	担当課	教育総務課
施策名	1 学校園施設の充実		
事務事業名	1-8 公立学校等施設整備事業		

事務事業の点検と評価

〔取り組みの内容と目的〕

快適な教育環境づくりのため、施設の新設、維持管理や教材等の充実、管理上必要な保守点検等の専門業務の委託を行い、学校施設を良好に維持し、安全性、耐震性の確保を図るため、適切な整備を行います。



取り組みの成果と評価

〔取り組みの状況と成果〕

- ①「学校施設環境改善交付金」を活用し、立石小学校耐震改修事業（校舎・体育館）及び、小学校体育館天井耐震化事業（東山香、向野、山浦小）が完了し、施設の耐震化を図ることができました。
- ②山香地域小学校（東山香、山香、向野、山浦小学校）の統合により、存続校である山香小学校の生徒数増に対応した施設の増築を行い、学校環境に合った整備を行いました。
- ③宗近中学校、山香中学校の普通教室に空調設備設置工事を行い、夏の暑い日でも生徒が学習に集中できる環境を整備しました。
- ④杵築中学校においては、建設敷地の拡充を図るための第一期の用地取得が終了し、新校舎建設のため、建設予定地外に仮設校舎の建替を行いました。



〔取り組みの評価〕

総合評価	施策を構成している事務事業	
（4段階） B	・ 主な施設整備事業 山香地域統合小学校整備事業 215,459千円 - 中学校普通教室空調設置工事 27,990千円 - 杵築中学校建設事業 1,017,450千円 ・ 主な耐震化事業 立石小学校耐震改修事業 160,758千円 - 小学校体育館天井耐震化事業 47,339千円	
評価理由	小中学校施設においては、平成27年度に耐震化率100%を達成しました。杵築中学校改築事業については懸案の一つであった、第一期の用地取得が無事終了しましたが、建設時期の短縮までは至りませんでした。よって、この評価としています。	



〔今後の課題と事務事業への反映〕

杵築中学校校舎建築では、これより施設設計、建設地周辺整備の為の関係機関との協議、第二期の用地買収と難題が山積していますが、引続き早期完成に向けた取り組みを推進していかなければなりません。また、より一層の教育環境の充実を図る為、小学校普通教室に空調機を設置する工事を平成28年度から3カ年に亘って行います。



〔意見・指摘事項〕

本施設整備事業の内容は多岐にわたっていることから、それぞれにおいて計画的に事業が推進されていることは評価できる。また、杵築中学校校舎建築については、いろいろな厳しい条件をクリアし、早期完成に向けて最善を図られたい。

教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	27年度
政策名	幼児・学校教育の充実	担当課	教育総務課
施策名	2 要保護・準要保護児童生徒への取り組み		
事務事業名	2-1 小中学校要保護及び準要保護児童生徒学習助成事業		

事務事業の点検と評価

〔取り組みの内容と目的〕

杵築市立小中学校に在籍する児童生徒のうち杵築市に住民票があり、経済的理由により就学困難な児童生徒に対して補助金を交付し、義務教育の円滑な実施を図ることを目的としています。補助の対象は、学校給食費、修学旅行費、医療費、通学費、学用品費、校外活動費等教育活動に必要なものです。



取り組みの成果と評価

〔取り組みの状況と成果〕

要保護及び準要保護の認定申請については、「広報きつき」と「ウェブサイト」に掲載すること、及び学校を通して保護者へ通知することで事業内容を全世帯に周知し、申請による認定を行っています。



〔取り組みの評価〕

総合評価	施策を構成している事務事業	
(4段階) A	○小学校要保護及び準要保護児童学習助成事業	3,497千円 (対象児童数 170名)
	○中学校要保護及び準要保護生徒学習助成事業	5,479千円 (対象生徒数 94名)
	○要保護及び準要保護児童生徒給食費援助事業	12,232千円 (対象児童生徒数 259名)
評価理由	平成21年度から事務取扱要領を制定し、認定基準が明確となっているため、公平性が保たれていると思われます。	



〔今後の課題と事務事業への反映〕

支給項目及び支給額の見直しについては、今後も毎年検討する必要があると考えています。



〔意見・指摘事項〕

経済的に恵まれない児童生徒に対する本事業の果たす役割は極めて大きく、これまでの実績は十分に評価できる。引き続き、事務取扱要領に沿った適切な事業推進と補助事業内容の一層の充実を図り、これらも児童生徒が安心して教育が受けられるようお願いしたい。

教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	27年度
政策名	幼児・学校教育の充実	担当課	教育総務課
施策名	3 特別支援学級に在籍する児童生徒への取り組み		
事務事業名	3-1 小中学校児童生徒特別支援教育就学助成事業		

事務事業の点検と評価

〔取り組みの内容と目的〕

杵築市立小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒及び学校教育法施行令第22条の3に規定する障がいの程度に該当する児童生徒に対し、学校給食費、修学旅行費、学用品購入費、新入学児童生徒学用品費、その他義務教育に伴って必要な経費を補助し、義務教育の円滑な実施を図ることを目的としています。



取り組みの成果と評価

〔取り組みの状況と成果〕

新規に入学する児童生徒については、就学指導委員会で特別支援学級への入級を決定しています。



〔取り組みの評価〕

総合評価	施策を構成している事務事業		
(4段階) A	○小学校特別支援教育就学助成事業	95千円	(対象児童数 10名)
	○中学校特別支援教育就学助成事業	53千円	(対象生徒数 2名)
	○特別支援教育児童生徒給食費援助	291千円	(対象児童生徒数 12名)
評価理由	対象児童生徒が明確であり、学校における就学等に関する必要経費について支給しており、事業の目的は達成していると評価します。		



〔今後の課題と事務事業への反映〕

国庫補助基準額が2分の1のため、支給額が就学援助費の2分の1となっていますが、今後、就学援助と同等とすることも検討課題として捉える必要があると考えています。



〔意見・指摘事項〕

特別支援学級に在籍する児童生徒について、義務教育活動の円滑な実施を図るための本事業の実績は評価できる。引き続き、本事業の継続と更なる充実を図られたい。

教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	27年度
政策名	幼児・学校教育の充実	担当課	学校教育課
施策名	4 不登校児童生徒への取り組み		
事務事業名	4-1 不登校児童生徒適応指導教室運営事業		

事務事業の点検と評価

〔取り組みの内容と目的〕

杵築市学校教育支援センター「ひまわり」を設置し、市内の不登校児童生徒に対する相談活動や学習指導、小集団での体験活動等を通して自立心や社会性の育成と自信の回復を図り、学校復帰や進路実現に向けての支援を行います。



取り組みの成果と評価

〔取り組みの状況と成果〕

相談員 2 名（常駐）と地域不登校防止推進教員、スクールソーシャルワーカーの 4 名体制で、不登校児童生徒及び保護者に対する教育相談や学習支援活動、体験活動等を毎日行っています。教育支援センターに通う児童生徒の学校とも学校復帰や進路実現に向けて連携が取れています。



〔取り組みの評価〕

総合評価	施策を構成している事務事業
(4段階) A	○学校教育支援センター事業 7,692千円
評価理由	学校と学校教育支援センターの連携が密に取れ、通級する生徒への毎日の学習支援及びカウンセリングを含む教育相談活動、週 1 回程度の体験活動が行われています。また、中学校 3 年生 1 名は、時々、学校登校できるようになり、最終的には希望する高校へ進学することができました。



〔今後の課題と事務事業への反映〕

学校教育支援センターに通級する児童生徒には成果が見られるものの、市内の不登校児童生徒の解消には至っておりません。学校教育課と地域不登校防止推進教員、スクールソーシャルワーカー等による学校訪問や子ども子育て支援課を含めた専門機関とのより一層の連携が必要と思われます。



〔意見・指摘事項〕

全国的に不登校の児童生徒が増加している状況の中で、本事業に対する期待は一層高まり、学校教育支援センター「ひまわり」の果たしている任務・役割の大きさは評価できる。引き続き、「ひまわり」の更なる拡充を図られたい。

教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	27年度
政策名	社会教育の充実と生涯学習のまちづくり	担当課	社会教育課
施策名	5 市民ニーズに対応した生涯学習メニューの提供		
事務事業名	5-1 社会教育関係団体支援事業		

事務事業の点検と評価

〔取り組みの内容と目的〕

生きがいを実感できる生涯学習社会の実現のためには、地域に根差して活動する社会教育関係団体の活動が不可欠であり、元来活動資金源の少ない各団体に対し、活動補助金の交付や使用料減免などの措置を講じ、活動の活性化を図っています。



取り組みの成果と評価

〔取り組みの状況と成果〕

現在、補助金を交付している団体は、杵築市地域婦人団体連合会、杵築市PTA連合会、杵築市子ども会育成連絡協議会です。いずれの団体も青少年の健全育成や地域づくりへの貢献度が高く、行政が実施する事業の重要なパートナーとして、または、地域活性化の担い手としても重要な団体であることから、積極的な支援を行っています。また、他の社会教育関係団体においても公的な施設の利用促進を図るため、使用料の減免措置を講じ、経済的負担の軽減を図っています。



〔取り組みの評価〕

総合評価	施策を構成している事務事業
(4段階) B	○杵築市地域婦人団体連合会補助金 207千円 ○杵築市PTA連合会補助金 432千円 ○杵築市子ども会育成連絡協議会補助金 135千円 ○杵築市行政財産使用料条例第4条（使用料の減免）により社会教育関係団体に対する使用料の50%減免措置を行っています。
評価理由	青少年の健全育成やこれからの地域づくりは、行政主導ではなく住民と協働で行う方向へ進んでいます。このような情勢の中、協働作業の中核を成す社会教育関係団体の育成や支援は、協働のまちづくりをするうえで欠くことのできないものです。また、社会教育関係団体の性質上、ボランティアや研修が主活動となるため、活動資金の確保が困難であり、補助金の交付や使用料の減免を行うことで、団体活動の活性化が図られ会員の意識も高まっています。



〔今後の課題と事務事業への反映〕

依然として各種団体の会員の減少と高齢化は進展しており、組織の弱体化が懸念されています。今後は、各種団体のリーダーと成り得る人材の発掘と養成に努め、地域へ各種団体の活動内容を積極的にアピールすることで、会員の確保と団体の活性化を図らなければなりません。



〔意見・指摘事項〕

社会教育関係団体は、地域づくり・まちづくりを進めるうえで、行政の重要なパートナーであり、地域活性化の担い手でもある。各団体の独自性、自主性、主体性を十分に尊重しながら、実践力のあるリーダーの発掘と養成が急務である。活動のマナー化を避けるとともに、団体相互の連携や統合が必要である。活動補助金の交付や公的施設の使用料減免措置などの支援は、引き続き継続を図られたい。

教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	27年度
政策名	社会教育の充実と生涯学習のまちづくり	担当課	社会教育課
施策名	5 市民ニーズに対応した生涯学習メニューの提供		
事務事業名	5-2 女性教育推進事業		

事務事業の点検と評価

〔取り組みの内容と目的〕

女性の生活実態に即した学習機会の拡充に努め、生きがいの創出や生涯学習意識の高揚を図り、女性の特性を活かした社会参加を促し、男女共同参画社会に向けた取り組みや、女性団体相互の連携を深めて全市を対象としたリーダー養成に努めています。このようなことから、女性団体が実施する学習会などへの支援を積極的に行っています。



取り組みの成果と評価

〔取り組みの状況と成果〕

杵築・山香・大田地域で活動する各種女性団体間の情報交換と活動の連携を進め、女性の地位及び資質の向上を図ることを目的に、女性団体連絡会議を開催しています。
また、団体の次期リーダーを養成することを目的に、年1回各種女性団体からの推薦者30名程度を募集して、研修を実施しています。



〔取り組みの評価〕

総合評価	施策を構成している事務事業
(4段階) B	○杵築市全域の女性団体代表者による連絡会議の開催(年2回) ○各種女性団体のリーダー養成のための女性リーダー研修会の開催(27年度日帰り研修) ○杵築市の女性を対象とした女性のつどいの開催(年1回) ○杵築市婦人団体連合会の活動支援
評価理由	これまで、それぞれの団体で別々の活動が行われていましたが、情報交換会や研修を行うことで、交流が深まり、市全体の活動に発展しつつあります。また、学習活動や研修に参加した会員が次期リーダーとなり、団体をまとめているところもあります。女性リーダー研修について、27年度は日帰り研修を行い、これからの女性団体の活性化に資する新たなつながりを醸成することができました。各種団体の統合化については、それぞれの団体が長い歴史と特色のある活動を行っており、早期の実現は難しいと思われませんが、団体によっては統合が進んでいる団体もあります。



〔今後の課題と事務事業への反映〕

会員の減少と高齢化が進み組織の弱体化が懸念されます。また、研修会への参加者が固定化し、参加者の広がりが小さいため、今後、新しい人材の発掘を進める必要があります。さらに、研修などで学習した成果を実際の活動に反映し、全市的に女性の課題解決や地域づくりに役立てる機会の創出が必要と考えています。



〔意見・指摘事項〕

女性の地位向上と社会進出は、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みによって、着実に進んでいる。本事業関連の支援は、いずれも確実に効果を上げている。意欲と実践力のある女性リーダーの発掘と養成・研修の充実を図られたい。
各種女性団体間の情報交換と活動の連携を高めるため、女性団体連絡会議は、その運営と内容を一層拡充するよう配慮されたい。

教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	27年度
政策名	社会教育の充実と生涯学習のまちづくり	担当課	社会教育課
施策名	5 市民ニーズに対応した生涯学習メニューの提供		
事務事業名	5-3 青少年健全育成事業		

事務事業の点検と評価

〔取り組みの内容と目的〕

子どもたちに科学的な興味と関心を追及する場を提供し、創作活動や実験等を通じて創造性豊かな人間形成を図ることを目的に青少年発明クラブを実施しました。また、青少年健全育成事業においては、子どもたちの安全と非行防止のため、毎年、祭りや花火大会等の会場で防犯パトロールを実施しています。



取り組みの成果と評価

〔取り組みの状況と成果〕

青少年発明クラブでは、木工や電気工作など子どもの興味を引く作業を通して、新しい工夫や発見をする機会を提供することができました。
祭りや花火会場における防犯パトロールでは、子どもたちの関係する事故・事件等の発生はありませんでした。



〔取り組みの評価〕

総合評価	施策を構成している事務事業
(4段階) A	○青少年発明クラブ(年20回) ○青少年健全育成協議会事業 ・防犯パトロール(年5回) ・講演会
評価理由	青少年発明クラブは物づくりの原理を学習したり、柔軟な発想を引き出すことができ、子どもたちにとって貴重な体験になったと思われます。本年度は発明くふう展において、三人の教室生が入選を果たすことができ、子どもたちにとって良い励みになったと評価しています。 青少年健全育成協議会では、小学校区単位の活動に重点を置き、学校や地域住民の参画を得て、健全な青少年の育成に努めています。



〔今後の課題と事務事業への反映〕

青少年発明クラブは、指導者が充実しているため、今後は自主活動クラブとして独立する方向で検討する必要があると考えています。
青少年を非行や事故・事件から守るためには学校や家庭における取り組みだけでなく、地域をあげての取り組みが不可欠です。したがって、今後も継続した取り組みが必要と考えます。



〔意見・指摘事項〕

青少年発明クラブは、科学技術に対する夢と情熱を育み、創造性豊かな人間形成を目的とした事業として高く評価されており、更に拡充を図られたい。
青少年健全育成協議会事業は、防犯パトロールと講演会だけではなく、もっと広く積極的な健全育成活動に取り組むよう配慮されたい。

教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	27年度
政策名	社会教育の充実と生涯学習のまちづくり	担当課	社会教育課
施策名	5 市民ニーズに対応した生涯学習メニューの提供		
事務事業名	5-4 公民館活動対策事業		

事務事業の点検と評価

〔取り組みの内容と目的〕

日々変容していく社会情勢に対応し、豊かな人間性を養うため、生涯にわたる学習への要求が高まっています。公民館活動対策事業は、「公民館主催教室」、「子ども体験学習」、「ジュニアリーダー育成事業」、「高齢者生きがい対策事業」以外の公民館事業で、公民館運営審議会の開催をはじめ、「公民館文化祭」、「女性講座」、「家庭教育講座」、「公民館新聞」、「公民館教室募集事業」などが主な事業であり、生涯学習の拠点としての公民館の運営に取り組んでいます。



取り組みの成果と評価

〔取り組みの状況と成果〕

子どもから女性、高齢者に至るまで、笑顔が絶えない、仲間づくりの場として再認識し、元気あふれる地域づくりに取り組むことが地域の活力創出につながると考えています。公民館を核としながら、地域・家庭・学校・公民館の協働のもと、市民ニーズに応えるべき事業展開ができたと考えています。



〔取り組みの評価〕

総合評価	施策を構成している事務事業
(4段階) A	○事業に要した経費 杵築市 … 1,246千円(全体:運営審議会や公民館新聞、教室募集事業など) 杵 築 … 995千円 山 香 … 506千円 大 田 … 487千円
評価理由	事業の運営には、必要に応じて「実行委員会」方式を取り入れ、公民館職員だけでなく、各種団体や様々な分野の人たちの意見を取り入れた事業を実施しています。また、子どもから、女性、高齢者まで、幅広い年齢層に対し、生涯学習の場を提供することにより、人づくり・地域づくりに貢献できたと考えています。



〔今後の課題と事務事業への反映〕

地域ニーズにあった事業を推進するためには、社会教育主事を適正配置するなどの人的措置も必要ですが、実現できていない現状があります。

また、必要と思われる事業の完全実施や関連する様々な問題の完全な解決にまでは至っていないことから、必要度・優先度の高い事業から対応するよう努めていきます。



〔意見・指摘事項〕

社会情勢の変化に伴い、公民館が地域の生涯学習の拠点として、多種多様な学習ニーズや実情に応じた学習機会の提供など、その役割はますます重要になってきている。こうした中で、事業のマンネリ化を避け、地域のニーズに応える事業を推進するために、必要経費の確保と社会教育主事の配置などの人的体制強化を図られたい。

教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	27年度
政策名	社会教育の充実と生涯学習のまちづくり	担当課	社会教育課
施策名	5 市民ニーズに対応した生涯学習メニューの提供		
事務事業名	5-5 公民館主催教室事業		

事務事業の点検と評価

〔取り組みの内容と目的〕

公民館は、「集う」・「学ぶ」・「つなぐ」機能を活かし、地域住民の生涯学習の推進と、その活動を通して「人づくり」・「地域づくり」の拠点となる必要があります。公民館が拠点となるには、まず公民館を核とした人的交流が重要です。そのためには、今まで公民館に足を運ばなかった人たちが訪れるような公民館とするため、魅力的な講座を開設する取り組みを行っています。



取り組みの成果と評価

〔取り組みの状況と成果〕

主催事業は、地域住民から要望の多いものを取り入れて実施するよう努力しています。

- 杵築…①パソコン教室、②音楽療法教室（東）
- 山香…①やさし囲碁教室、②パッチワーク教室
- 大田…①いきいきヨガ教室



〔取り組みの評価〕

総合評価	施策を構成している事務事業
(4段階)	
A	○事業に要した経費 杵 築 … 1,858千円 山 香 … 240千円 大 田 … 120千円
評価理由	概ね当初計画どおりの事業を実施することができました。



〔今後の課題と事務事業への反映〕

公民館主催教室での学習成果を地元還元できるような取り組みを行うことができました。また、補助を受けながら取り組む「主催教室」は2年目までとし、3年目以降は「自主教室」として、各々が独り立ちするよう指導しています。その手助けとして、活動対策事業での「教室生募集」事業で広く市民に紹介しています。



〔意見・指摘事項〕

公民館は地域住民にとって、最も身近な学習拠点というだけでなく、交流の場としての重要な役割をもっている。地域住民のニーズに応える魅力的な講座開設や各主催教室事業での学習成果を活かす機会の提供のあり方などにも十分配慮されたい。

教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	27年度
政策名	社会教育の充実と生涯学習のまちづくり	担当課	社会教育課
施策名	5 市民ニーズに対応した生涯学習メニューの提供		
事務事業名	5-6 子ども体験学習推進事業		

事務事業の点検と評価

〔取り組みの内容と目的〕

現代の子どもたちに不足している体験活動、困難体験を実施することで、「耐える」・「助け合う」・「喜び合う」心の涵養を目指しています。
また、地域住民との交流や、子育て支援活動を行うなど、子どもや保護者へ安全・安心な居場所を提供し、四季を通じて山や海などの自然体験活動を行い、青少年の健全育成を目指しています。



取り組みの成果と評価

〔取り組みの状況と成果〕

○杵築…①八坂かっぱクラブ活動（年6回）
○山香…①トトロの森の夏休み事業、②山香っ子社会体験塾（年5回）
○大田…①大田っ子わくわく体験塾（年6回）



〔取り組みの評価〕

総合評価	施策を構成している事務事業
（4段階） A	○事業に要した経費 杵 築 … 71千円 山 香 … 518千円 大 田 … 51千円
評価理由	自然とのふれあい体験ができる機会でもあり、また、異年齢交流や世代間交流など、青少年の健全育成にもつながることから、今後とも継続して実施していくことが必要と考えています。



〔今後の課題と事務事業への反映〕

子どもたちが心身ともに健全で、自他ともに共存する感覚を養う子育て支援事業を展開するためには、その目的を達成するため、見守りの中に教育的プログラムが注入されなければならない、そのための事業理念に即した指導者の確保が今後の課題であり、取り組むべきものと考えます。



〔意見・指摘事項〕

自然とのふれあい、異年齢交流や世代間交流等の実体験は、現代っ子にとって、その生活環境や社会生活形態の変化に伴って不足がちになっている。子どもの成長に欠かせない、これらの体験活動・困難活動を今後とも積極的に取り入れる事業の継続を図りたい。

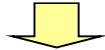
教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	27年度
政策名	社会教育の充実と生涯学習のまちづくり	担当課	社会教育課
施策名	5 市民ニーズに対応した生涯学習メニューの提供		
事務事業名	5-7 ジュニアリーダー育成事業		

事務事業の点検と評価

〔取り組みの内容と目的〕

未来の杵築市を担う子どもたちのやる気と責任感を強化し、青少年の健全育成に資するため、ジュニアリーダーの育成は重要であると考えます。
本事業は、ジュニアリーダーの育成、資質の向上及びリーダーの養成・確保などを目的に実施しています。



取り組みの成果と評価

〔取り組みの状況と成果〕

毎月、定例会を開催し、実施計画を自ら作成しています。その中で、子どもたちによる各種イベント参加やボランティア活動を通じ、異年齢交流や人前での自分の意見の発表など、様々な体験ができています。また、未来の杵築市を担う中高校生のジュニアリーダーを育成するため、各種体験を重ねながら、やる気と責任感の強化、自己教育の向上と、誇れる自己啓発を目指すリーダーとしての資質の向上に努めています。



〔取り組みの評価〕

総合評価	施策を構成している事務事業
(4段階) B	○事業に要した経費 杵築市 … 116千円(全体:ジュニアリーダー育成事業など) 杵 築 … 33千円 山 香 … 40千円 大 田 … 100千円
評価理由	各種研修会やイベントに参加することで、活動を通してボランティアの重要性を認識できたものと考えます。また、子どもたちのリーダーとして活躍することで、人間的な成長にもつながったものと考えます。しかし、まだまだ計画どおりの活動が実現できていない面が見受けられるため、今回の評価としています。



〔今後の課題と事務事業への反映〕

今後も自分達で計画した各種行事に積極的に参加するよう促し、子どもたちのリーダーだけではなく、将来的には「社会のリーダー」を目指して活動してもらえよう支援を行っていきます。



〔意見・指摘事項〕

ジュニアリーダーの活動は市の青少年健全育成に大きく寄与しており、地域社会への貢献という点からも必要性は高く、未来の杵築市を担うジュニアリーダー育成事業は重要である。
今後も一層の事業拡充を図られたい。

教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	27年度
政策名	社会教育の充実と生涯学習のまちづくり	担当課	社会教育課
施策名	5 市民ニーズに対応した生涯学習メニューの提供		
事務事業名	5-8 高齢者生きがい対策事業		

事務事業の点検と評価

〔取り組みの内容と目的〕

高齢者の生きがいを創出するため、関係機関と連携しながら学習機会の拡充と実践の場の確保に努め高齢者の積極的な社会参加を促進します。また、高齢者にボランティアとしての意識を持ってもらうため、講習や講座を実施し、高齢者の人材育成に努め、自主的活動組織の整備を促し、目的意識を持った実践集団としての育成を行います。



取り組みの成果と評価

〔取り組みの状況と成果〕

杵築・・・①高齢者教室（6教室で年5回ずつ）
山香・・・①高齢者子育てボランティア講座（年4回）
大田・・・①高齢者教室（年5回）



〔取り組みの評価〕

総合評価	施策を構成している事務事業
（4段階） A	○事業に要した経費 杵 築 …… 245千円 山 香 …… 56千円 大 田 …… 59千円
評価理由	高齢者の社会参画と生きがいの創出及び知識の還元を実現できたと考えます。



〔今後の課題と事務事業への反映〕

今後も高齢者の生きがいづくり、社会参加を促進するための事業展開を行っていきますが、参加者が一部の高齢者に限定されないように、幅広く地域の人材を発掘し、これからも元気な高齢者を創り出していけるような取り組みを実施したいと考えます。



〔意見・指摘事項〕

活力ある地域社会の形成に高齢者の社会参加は欠かせない。高齢者の子育て支援、世代間交流、ボランティア活動による社会貢献など、地域社会活動を支える人材として、高齢者の力を地域に活かす本事業は、高齢者の社会参加と生きがいづくりの点から高く評価できる。
事業の継続と内容の一層の充実を図りたい。

教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	27年度
政策名	社会教育の充実と生涯学習のまちづくり	担当課	社会教育課
施策名	5 市民ニーズに対応した生涯学習メニューの提供		
事務事業名	5-9 市立図書館の整備事業		

事務事業の点検と評価

〔取り組みの内容と目的〕

市民の生涯学習を支え、地域の文化・情報の拠点とし、市民の生活に必要な資料や情報をより多く収集し、その提供に努めます。また、後世に遺すべき資料の収集にも力を入れ、資料の保存を目指します。さらに、各関係施設、他の公共図書館、各学校とも連携を図り更なる図書館機能の充実と、資料収集を目指します。



取り組みの成果と評価

〔取り組みの状況と成果〕

各種講座（読書講座・お母さん読書研究会・古典文学教室・読み聞かせの会）を開催し様々な年齢層の方々に学習の場を提供するとともに、昨年度からは図書館に馴染みの少ない方を図書館に親しむを持ってもらうことを目的とした「工作教室」を開催することにより利用促進をめざし、県立図書館より年4回の本の借り受けによる地域貸出文庫を利用し、市内の高齢者福祉施設や児童館、保育園等に読書環境を提供することも長年行っています（団体文庫）。また、各学校図書館と連絡会議を行うとともに週1回の配本車運行により、より一層の利用拡大と学校支援に力を入れています。



〔取り組みの評価〕

総合評価	施策を構成している事務事業			
(4段階)	○利用者数	16,707 人	○予約リクエスト	3,132 冊
	○登録者数	7,811 人	○図書館等との相互貸借	1,508 冊
B	○貸出冊数	71,078 冊	○登録者一人当たりの貸出冊数	9 冊
	○蔵書冊数	82,692 冊		
	○購入冊数	2,653 冊		
評価理由	利用者数と登録者数に若干の増加が見られました。登録者の増加については、小中学校の新入生への利用者カード登録のお願い等によるものと考えられますが、貸出冊数等には数年前から伸びがなく、山香図書室・大田図書室の利用率の低さを解消することが課題と考えます。また、社会情勢やその他の知識を養うことにより、利用者ニーズに迅速に対応できる職員の育成にも力を注がなければならないと考えます。			



〔今後の課題と事務事業への反映〕

平成29年度に新図書館の開館を予定しています。開館に向けソフト面を強化するとともに、職員数の増加、登録者の拡大に向け、より一層の取り組みをおこないます。



〔意見・指摘事項〕

新市立図書館の開館を間近にして、本整備事業は緊急の課題となっている。開館に向けたソフト面の強化、選書、職員体制の充実、登録者の拡充を図りたい。また、山香図書室及び大田図書室の利用者増加を図る対策の具体化と、学校図書館及び各地区公民館図書室とのネットワークの一層の強化を図りたい。

教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	27年度
政策名	社会教育の充実と生涯学習のまちづくり	担当課	社会教育課
施策名	5 市民ニーズに対応した生涯学習メニューの提供		
事務事業名	5-10 新杵築市立図書館建設事業		

事務事業の点検と評価

〔取り組みの内容と目的〕

長年の懸念となっている新図書館建設に向けたハード面、ソフト面双方における各種計画の企画、立案、実行を推進していきます。平成24年度に策定された『新杵築市立図書館基本計画』をもとに、新杵築市立図書館の早期開館を目指します。



取り組みの成果と評価

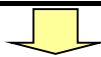
〔取り組みの状況と成果〕

昨年度末に設計業者が決定し、「杵築市図書館建設検討委員会」内で基本・実施設計に向けた協議を12回開催しました。建設予定地については、測量や地質調査を行い、建設に向けての足固めとなりました。新館用の図書購入については、図書9,760冊、視聴覚資料106本、総額で18,427,988円分を購入しています。



〔取り組みの評価〕

総合評価	施策を構成している事務事業	
(4段階) B	○基本設計・実施設計 ○測量・地質調査 ○建設検討委員会の設置 ○蔵書構成 ○図書購入（入札方法等）	○職員体制の確立 ○新図書館に向けた運営方法の検討 ○建設工事
評価理由	ハード面については、ある程度の成果を得ることができましたが、委員会の協議事項が設計内容についての協議に終始したため、運営方法等のソフト面まで協議を行うことができませんでした。	



〔今後の課題と事務事業への反映〕

これまでと同様に建設検討委員会を中心として、新図書館の建設に対する検討を進めていきます。設計業者や関係機関との連携によって、市民に親しまれ、市民のニーズに応じて多様な機能を担う、市民に役立つ新図書館づくりに尽力したいと思います。28年度については、建設工事に着手するため、入札方法の検討や工事の進捗状況についてもスピーディーな対応が必要となります。図書購入に関しても、杵築市にふさわしい蔵書構成の検討を行い、購入を進めていきます。



〔意見・指摘事項〕

懸案の新市立図書館建設・開館に向けて、具体的な展望が開けたことは大きな前進である。市民のための生涯学習の中核施設として、誰にも親しまれ、利用しやすい図書館を目指し、ハード面・ソフト面の両面にわたって多角的に、開館に至るまでの完璧なシュミレーションを図りたい。さらに、新市立図書館完成後には、市内各施設の図書室・図書館や市外関係施設とのネットワーク強化についても、事前準備に万全を期すよう配慮されたい。

教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	27年度
政策名	人権が尊重されるまちづくり	担当課	社会教育課
施策名	6 人権教育・啓発活動の推進		
事務事業名	6-1 人権教育促進事業		

事務事業の点検と評価

〔取り組みの内容と目的〕

人権が「特別」なことではなく、「あたりまえ」のこととして守られる社会にしていくために、人権教育を生涯学習体系の中にしっかりと位置付け、生涯の各期にわたり多様な学習機会や情報の提供を行い、同和問題を中心とした人権問題が自らの課題として受け止められるよう、差別を排除する人間の育成と人権尊重の地域づくりを目指しています。また、各種指導者研修会や研究大会に参加し、関係者の人権意識を高めるとともに人権教育啓発を目的とする各種団体との連携を深め、学校現場においても、人権教育推進員を配置することで、更なる人権教育の推進を図ることを目的とします。



取り組みの成果と評価

〔取り組みの状況と成果〕

市内小中学校17校を3年次計画で巡回するPTA人権教育講座や社会教育関係団体及び各種学習団体関係者を対象に人権セミナーを開催したり、人権教育実践交流会「基礎講座」などを開催して学習機会の提供を行っています。また、ふるさとまつり等各種イベントを活用し、市民との交流や啓発活動を実施しています。さらに、集会所において、なかよし交流教室や陶芸教室を実施し、周辺の市民との交流を深めています。23年度より学校現場との連携を深めるために人権教育推進員を1名配置し、学校現場における人権教育の充実が図られています。



〔取り組みの評価〕

総合評価	施策を構成している事務事業
(4段階) A	○PTA人権教育講座(市内小中学校を3分の1ずつ実施:27年度は6校実施) ○社会教育関係者のための人権セミナー(年1回:社会教育団体代表者対象) ○人権教育実践交流会「基礎講座」(年1回) ○集会所事業(陶芸教室:2ヶ月に1回、なかよし交流教室:2ヶ月に1回) ○人権チラシの作成、配布(年2回) ○人権二課会議(毎月1回)
評価理由	あらゆる機会を利用して、人権学習を位置付け、広く市民に学習機会の提供や啓発活動を行っているため、人権意識が高まっています。 また、人権・同和对策課との二課会議を定例化しているため、教育部門と啓発部門の連携が深まっています。



〔今後の課題と事務事業への反映〕

人権8課題を基本としながらも、差別の根底にある同和問題の解決に向けた人権の教育・啓発活動を充実させる必要があります。
 また、身近なファシリテーターの養成を図り、一つでも多くの「自前」講座の開設に向け人権教育を推進することが必要です。



〔意見・指摘事項〕

本市の人権同和教育・啓発活動は、多様な学習機会や啓発機会が提供され、高く評価されている。人権同和对策課との二課会議の定例化など、連携が更に深まっている。また、人権教育推進員の配置は、学校現場における人権同和教育の充実に大きな効果を上げている。
 これら一連の取り組みの継続と内容の一層の改善・充実を図られたい。

教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	豊かな自然と文化を大切にするまちづくり	評価年度	27年度
政策名	歴史・文化遺産の保存と活用	担当課	文化・スポーツ振興課
施策名	7 文化財の保存・修復・復元		
事務事業名	7-1 文化・芸術振興事業		

事務事業の点検と評価

〔取り組みの内容と目的〕

市民に優れた芸術文化の鑑賞の場を提供するための施設整備、市民の文化活動への参加支援や各種文化イベントの開催、伝統芸能後継者の育成、更には市民の郷土を愛する意識の醸成を図るとともに、新たな地域文化の創出にも積極的に取り組んでいます。また、市民の芸術・文化活動の奨励と意識の高揚を実現したり、杵築の歴史と文化に関心を高めてもらうよう取り組みを進めています。



取り組みの成果と評価

〔取り組みの状況と成果〕

心の豊かさとして生活の質が重視される現在、市民の芸術・文化活動への積極的な参加により、より質の高い文化や芸術を身近に感じたいというニーズが高まり、各種文化イベント等を開催してきましたが、その一翼を各種団体が担い、地域づくりに大きな役割を果たしてくれています。また、教育委員会は市美術協会等の市内芸術・文化団体と協力して、夏の天神祭に併せての市美術展、秋には山香町総合文化祭、県美術展巡回展を実施しました。平成27年度は文化体育館の活用事業として、NHKラジオ公開収録「真打競演」を実施したところ、市内外から約500名の参加者がありました。また、杵築の歴史と文化に関心を高めてもらう取り組みとして、「きつき子ども歴史探検隊事業」を実施し、市内の小学生を対象に、地元の歴史を学ぶ機会を設けています。



〔取り組みの評価〕

総合評価	施策を構成している事務事業
(4段階) A	○「杵築市美術展」出品作品数 499点、来場者数 1,470 人 ○NHKラジオ公開収録「真打競演」来場者数 約500人 ○「きつき子ども歴史探検隊」参加者 25人(うち歴史博士合格者 14人)
評価理由	市民団体の芸術・文化活動への支援により、一定の成果は上がっていますが、最近、団体の会員の高齢化と会員の減少が懸念されます。また、文化・芸術事業への参加者数の増加を図るには、市民ニーズの変化に対応した事業展開が求められています。そのためにも、関係機関との連携を密にして、助成事業による文化イベント等を模索していかなければならないと考えています。27年度については、関係機関にいろいろと働き掛け、大きな文化イベントを実施することができました。その他、新たに「きつき子ども歴史探検隊」の取り組みを行うことで、子どもたちが地元の歴史をしっかりと学んでもらえる環境づくりができました。



〔今後の課題と事務事業への反映〕

市民団体の芸術・文化活動については、幅広い分野にわたって支援をしていく必要があるため、関係機関との連携を密にして、新しいイベントを実施するなどの取り組みを行っていかねばなりません。その他、文化体育館を活用するため、文化振興団体への働き掛けを行い、大きなイベントの開催に引き続き取り組む必要があります。また、郷土の歴史を学ぶ「きつき子ども歴史探検隊」は参加した子どもの地域が偏っており、全市的に参加できるようにしていく課題があります。そして、以前から要望されている「市民ホール」についても検討していく必要があります。



〔意見・指摘事項〕

市民の地域における芸術・文化活動への積極的な参加を促進・支援するとともに、新たな地域文化の創出に取り組む必要がある。また、先人の顕彰資料「きつき偉人伝」などに続く、分かりやすい各種の文化・芸術資料の作成に取り組まれない。その他として、新たな「市民ホール」の早期建設を促進されたい。郷土の歴史や文化の継承をしていく子どもを育成する点から、「きつき子ども歴史探検隊」事業の継続と内容の充実を図られたい。

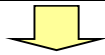
教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	豊かな自然と文化を大切にするまちづくり	評価年度	27年度
政策名	歴史・文化遺産の保存と活用	担当課	文化・スポーツ振興課
施策名	7 文化財の保存・修復・復元		
事務事業名	7-2 文化財の保護と活用事業		

事務事業の点検と評価

〔取り組みの内容と目的〕

杵築市には、国指定重要文化財をはじめとして、数多くの文化遺産が存在しています。北台の武家屋敷群には大原邸、磯矢邸など貴重な城下町の歴史的建造物があり、江戸時代の景観をよく保っています。それらの貴重な有形・無形の歴史・文化資源を適切に保全し、継承していくため、文化財の保存・修復・復元事業を図り、市民や観光客等に杵築の歴史を知ってもらい、地域活性化に寄与することを目指すとともに、杵築市に残された貴重な城下町の歴史的建造物と一体をなす景観資源を守り、豊かなまちづくりを図ることを目的としています。



取り組みの成果と評価

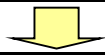
〔取り組みの状況と成果〕

「藩医」佐野家は、建築後約200年が経過し、白蟻被害や雨漏りがみられることから、国土交通省の社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）の補助を受け、主屋については26年度から2カ年計画で大規模改修工事を実施しています。庄屋屋敷（中野家）については、茅葺き門の損傷が激しいことから、保存改修工事に対する補助を行いました。また、北浜口番所も白蟻の被害が激しく修繕と防蟻処理を図りました。



〔取り組みの評価〕

総合評価	施策を構成している事務事業
(4段階) B	○街なみ環境整備事業 ・佐野家主屋保存改修工事 ○城下町保存基金事業 ・庄屋屋敷(中野家)茅葺き門改修工事に対する補助 ・北浜口番所修繕工事
評価理由	杵築市が整備してきた武家屋敷等について、改修後年月が経過し、再度改修の必要性が生じてきています。しかしながら、改修には多額の経費が掛かるため、助成事業を最大限に活用することが当面の課題であります。今後も政策推進課の街なみ環境整備事業等と歩調を併せながら、効率的な文化財施設の保存・修復・復元事業を行い、歴史的な街並みの継承を目指していきます。そのような課題を考慮し、今回の評価としています。



〔今後の課題と事務事業への反映〕

杵築市の歴史文化を活かした個性あるまちづくりを推進するため、市内に散在する歴史的文化遺産の適正な保護に努める必要があります。市の総合計画の中に歴史的文化遺産を活用したまちづくりが謳われていますが、実現には多額の費用が必要とされることから、行政が直接関与し、支出を行う必要性があります。また、取得した武家屋敷の改修事業を実施し、歴史的建造物の保存をアピールしながら、「城下町保存基金」の募金額を増やしていく取り組みも必要であると考えます。



〔意見・指摘事項〕

無形・有形の文化財保護と活用事業は、多額の経費を要する。そのためには、各種助成事業等を広く活用するとともに、「城下町保存基金」の募集箱増設等、広く市民の理解を深める活動を計画するなど、内容のより一層の充実を図りたい。

教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	安心・安全な暮らしをささえるまちづくり	評価年度	27年度
政策名	健康づくりの充実	担当課	文化・スポーツ振興課
施策名	8 健康づくりプログラムの充実		
事務事業名	8-1 体育施設維持管理事業		

事務事業の点検と評価

〔取り組みの内容と目的〕

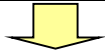
杵築市民が健康づくりや交流を促進するため、安心・安全な各種スポーツ施設の整備や維持管理を行っています。



取り組みの成果と評価

〔取り組みの状況と成果〕

いつでもどこでも誰でもが利用できるよう、利用時間の拡大や休日・夜間の解放を行っています。また、公共施設予約システムを利用した、施設空き情報の提供やインターネットでの予約を可能とし、さらに利用しやすい仕組みづくりに努めています。



〔取り組みの評価〕

総合評価	施策を構成している事務事業
(4段階)	○体育館(文化体育館、勤体、B&G、山香、山香第2、立石、石丸、東山香、向野、山浦) 事業名 卓球大会、空手道大会、バレーボール大会、剣道大会他、 定期利用やスポーツ教室・個人利用 施設使用料 9,291,528 円 参加者数 231,245 人
B	○運動場(野球場・総合運動場・山香グラウンド・サッカー場) 事業名 市軟式野球大会、少年野球大会等、他一般使用 施設使用料 5,143,164 円 参加者数 97,777 人
評価理由	日常的にスポーツを実践している市民の割合について、徐々にスポーツ人口の増加が見られ成果が上がりがつつあります。OKYさわやかスポーツクラブとの連携や、新しいレクリエーションスポーツの普及を図り、さらに多くの市民がスポーツを実践するよう努める必要があります。また、利用施設の改修・点検に努め、安心して利用できる施設整備に努めます。



〔今後の課題と事務事業への反映〕

施設の老朽化に伴う改修費用や整備計画が必要となります。山香地域の3小学校の統合で体育施設が増えたことにより、施設の利用促進に努め、市民への積極的な施設利用の働きかけが必要です。また、スポーツの育成や健康促進のための体育活動の取り組みへの一層の充実が必要と考えます。さらに利用者のマナー向上を図る対策も必要と考えています。



〔意見・指摘事項〕

施設の利用促進については、市民の健康づくりや交流の場として、積極的な働き掛けが必要である。スポーツ愛好グループの育成や健康促進のための体育活動の開発等と関連付けながら、取り組みの一層の充実を図られたい。また、各種スポーツ施設の修理・修繕等を実施し、市民が安全で安心して利用できる施設の維持管理に取り組まれたい。

教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	安心・安全な暮らしをささえるまちづくり	評価年度	27年度
政策名	健康づくりの充実	担当課	文化・スポーツ振興課
施策名	8 健康づくりプログラムの充実		
事務事業名	8-2 少年少女スポーツ大会開催事業		

事務事業の点検と評価

〔取り組みの内容と目的〕

少年少女を対象にした各種大会を開催し、スポーツに取り組む機会を提供することで、スポーツ好きな子どもの育成を図ります。また、子どもの体力の向上、子ども同士の交流及び協調性を育て、青少年の健全育成に寄与することを目標に実施しています。



取り組みの成果と評価

〔取り組みの状況と成果〕

教育委員会が主催者として競技大会を開催したり、各団体が競技大会を開催する場合に交付金を交付するなど、直接的又は間接的に競技大会の開催を推進しています。その結果、頻繁に競技大会は開催されるなど、杵築市のスポーツのレベルアップや青少年の健全育成に一定の貢献をしています。



〔取り組みの評価〕

総合評価	施策を構成している事務事業			
(4段階)	開催大会	補助額等	参加者数	補助対象等
A	第32回小中少年柔道錬成大会	270,000円	343人	競技団体交付
	第52回県下少年剣道錬成大会	360,000円	268人	競技団体交付
	第36回杵築市健康マラソン大会	170,000円	478人	教育委員会主催
	第44回杵築市少年野球大会		75人	教育委員会主催
	平成27年度スポーツ少年団・クラブ対抗駅伝大会		210人	杵築スポ少事務局
評価理由	杵築市の子どもたちの、スポーツ機会の増加とレベルの向上や青少年の健全育成に一定貢献や成果を上げているため、この評価としています。			



〔今後の課題と事務事業への反映〕

少子化により、一部スポーツ少年団の団員減少や活動そのものが低迷しています。そのような中、ジュニア期からの一貫指導体制の確立による選手の育成・強化など、子どものスポーツ機会を充実させ、競技力を支える人材の養成や競技力を支える環境の整備を図る必要があると考えています。



〔意見・指摘事項〕

少年少女を対象とした各種スポーツ大会の開催は、子どもたちの日常的なスポーツ活動の目標であり、かつ、練習の励みの源になっている。また、個々の健康・体力の増進と健全育成に大いに役立っている。したがって、少子化による団員の減少や活動の低迷などの逆風を克服して、本事業の継続と更なる拡充を図られたい。

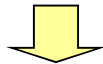
教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	安心・安全な暮らしをささえるまちづくり	評価年度	27年度
政策名	健康づくりの充実	担当課	文化・スポーツ振興課
施策名	8 健康づくりプログラムの充実		
事務事業名	8-3 スポーツ推進委員設置事業		

事務事業の点検と評価

〔取り組みの内容と目的〕

市内のスポーツ振興・推進のため、スポーツ基本法に基づき、スポーツ推進委員を設置し、多くのスポーツ大会に指導や助言などの協力を行うことを目的としています。



取り組みの成果と評価

〔取り組みの状況と成果〕

スポーツ推進委員がスポーツ教室開催や地域で開催されるスポーツ大会などに積極的に参加し、協力することでスポーツ振興に貢献しています。また、スポーツ推進委員協議会を設置し、市のスポーツ施策についての諮問に応じるなど独自の活動も展開しています。



〔取り組みの評価〕

総合評価	施策を構成している事務事業
(4段階) B	○2015ツール・ド・国東・・・ボランティアスタッフ ○第18回エビネマラソン大会・・・ボランティアスタッフ ○各地区軽スポーツ講習会の開催 ○第36回杵築市健康マラソン大会・・・ボランティアスタッフ ○県スポーツ推進協議会や別府管内の推進委員協議会主催の研修への参加
評価理由	スポーツ推進委員協議会を設置し、市のスポーツ施策についての助言や独自の研修会を開催するなど、スポーツ推進委員としての資質の向上に努めています。また、地域住民への実技指導なども積極的に行っています。



〔今後の課題と事務事業への反映〕

スポーツ推進委員が24名体制となり、推進委員が地域や指導種目など、より主体的に参画できるよう四つの専門部会を設け計画や運営を行っています。今後、スポーツ推進委員としての資質の向上を図るため新たな知識や技能を身に付ける必要があり推進委員の意識の高揚と資質向上に努めます。



〔意見・指摘事項〕

スポーツ推進委員は、スポーツ教室やスポーツ大会などに積極的に参加・協力するなど、スポーツ振興・推進に大きく貢献しており、その役割は重要である。今後、市民のニーズに応えられる各種プログラムやスポーツ活動の機会提供等を積極的に行うとともに、スポーツ推進委員の更なる意識の高揚と資質の向上に努められたい。